

## 社会福祉法人なゆた 一般事業主行動計画

当法人では次世代育成支援対策推進法に基づき以下の行動計画を作成しました。職員の皆さんが仕事と子育ての両立の支援と、子育てをしていない職員の皆さんも含めた全員が働きやすい環境を作ることによって、全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の目標を掲げました。

社内全体での取り組みですので、各種調査等へのご協力をお願いします。

1 計画期間：2018年7月1日から2023年6月30日までの5年間

2 内容：

目標1 育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2018年7月～ 周知内容の検討

2019年7月 周知内容の確認、情報のアップデート

目標2 有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2018年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

2019年7月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

2020年7月 朝礼や全体ミーティングでの広報活動を実施する

2018年6月1日作成

社会福祉法人なゆた